

令和８年度事業計画

1 基本方針

経済の動向と景気判断は「米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」とする国の判断とともに、埼玉県にあっても「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」としています。

いずれも先行きも緩やかに持ち直すとしている一方で、国内外の経済・政治等の動向で景気を下押しするリスクがあることも注意をしていくポイントとなってきます。こうした国、県の景気回復の動きが市内企業等に広がり、厳しさがなお続くセンター受注の回復の流れにつながっていくことを真に期待していくこととなります。

高齢化社会における基本的な理念と施策を定め、国民が安心して生活できる社会の実現を目指す高齢社会対策基本法に基づき報告された令和７年版高齢社会白書は、その第３章「令和７年度高齢社会対策」に、多様な形態による雇用・就業機会の確保として、シルバー事業の活用の推進が挙げられました。更には高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の規定に基づき報告された令和８年４月からの改定施行が予定される「高年齢者等職業安定対策基本方針（案）」（令和８年度から令和１１年度）にも同様に、定年退職後等に、臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者に対しては、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業の活用を推進すると掲げられました。

少子高齢化が急速に進行する中、経済社会の活力を維持・向上するため、すべての年代の人々がその能力を十分に発揮し、経済社会の担い手として活躍できるよう環境整備を進めることが必要として定められるこうした方針は、まさに全員参加型の社会づくりに向かって、私たちシルバー人材センター事業の活性化が求められるものともなっています。

人生１００年時代がクローズアップされる今、地域の高齢者が働く活動や地域貢献、社会奉仕の活動を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担うシルバー人材センター事業のこうした役割や期待に応えていくために、改めてセンターの活力の回復と活性化に向かっていかなければなりません。

センター活力の回復と活性化に向かうべく設定した「会員の確保・拡大」と「就業の場の確保・拡大」の核の取組は、新たな会員の確保に加え女性会員の拡大のための女性限定説明会の開催や女性活躍推進組織の検討等入会促進等の取組みとともに、高年齢長期在籍会員や夫婦会員を対象とした会費減免の退会抑制策への取り組みも進めてきましたが、会員数において減少幅に落ち着き

を見せるものの残念ながらその動きが依然として止まらないなお厳しい状況が続いてきてしまいました。

こうした会員数減少の動きは全国の多くのセンターでも同様であり、全シ協の策定による「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して～」を指針として、全シ協、各県連合、そして全国のシルバーが一丸となった会員数の持続的な拡大に向けた取り組みの推進も示されました。

会員の多様なニーズに応えるための就業の場の確保・拡大の取組とともに、一日でも早く会員数減少の流れを止め、まずはコロナ前の水準(2000名)への回復を目指す取り組みを進めなければなりません。令和8年度においても引き続き「会員の拡大」、「就業の拡大」の基本の作業を核に据えた取り組みを地道に進めてまいります。

同時に、シルバー受託事業の仕組みの変更にむけてスタートした「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」の適確な執行に向けて、引き続き会員への理解とともに発注者の理解を頂く作業をしっかりと進めていくとともに、改正が予定される成年後見制度の大きな見直しについては、施行までに十分な時間があるにせよ、利用者にとってより好ましい制度として運用していけるよう、その在り方についてしっかりと学習を加えてまいります。

今年、センターは設立から46年を数えます。引き続きの基本作業の取り組みの年度とともに、関係する法や制度により求められる新たな課題対応の年度となりますが、会員の主体的参加と活動で運営されるセンターとして、「自主・自立、共働・共助」の事業理念を改めて確認し合うとともに、自らの居場所として会員皆が組織とその活動に愛着と魅力を持てるセンターとなり、同時に地域に認められ、求められるセンターとなっていくよう、会員の皆様とともにセンター46年目の活動に更なる努力を傾けてまいります。

2 事業計画

令和8年度センター運営の基本方針に基づき、次に掲げる項目についてその取り組みを進めてまいります。

(1) 会員の拡大と意識の向上

組織の財産は、様々な知識、技術、経験を有する会員であります。基本・核の作業となる会員の確保・拡大に向けての様々な取り組みとともに、センター会員としての組織への帰属意識や連帯意識の醸成が求められます。

- ① 入会案内ツールの見直し等会員募集方法の研究
- ② 市広報、折込チラシ等を活用しての入会の案内の工夫と充実
- ③ 移動説明会、女性限定説明会等入会説明会の内容の工夫と充実
- ④ 会員による入会希望者の紹介運動等入会促進活動の一層の推進
- ⑤ ウェブ入会、窓口入会等入会ステップの拡大とPRの推進
- ⑥ 入会促進、退会抑制等施策の更なる研究
- ⑦ 女性会員の拡大・定着に向けた専門委員会等組織の検討と運営
- ⑧ 地域班活動や職群班活動を通じての会員意識の醸成

(2) 就業の拡大、就業活動の支援と適正就業への取り組み

基本の作業となる会員の求める働く場の確保・拡大、就業ニーズ実現への支援の取り組みとともに、就業に対する意識の醸成と培ってきた能力をさらに磨きあげていく作業はセンターに求められるところとなります。

- ① 追加受注や新規就業に向けた開拓活動の強化
- ② タブレット活用手法による就業開拓(PR活動)の推進
- ③ ウェブを活用した受注の拡大とPR活動の推進
- ④ 空き家管理事業体制の確立と広報の充実
- ⑤ センターができる新たな事業の調査、研究と取組み準備
- ⑥ 高齢会員向け就業の研究
- ⑦ アクティブシニアへのイメージアップの取組
- ⑧ 就業相談窓口の充実による就業会員及び就業希望会員への支援
- ⑨ 出張相談や地域拠点型就業相談会の拡大、充実
- ⑩ 就業時研修の充実と就業活動等に必要な各種研修・講習の効果的実施
- ⑪ 職群班活動の活性化を通じての就業意識の徹底やサービスの向上
- ⑫ 会員就業における法令合致、適正就業への留意
- ⑬ 公益財団法人いきいき埼玉(県連合)の実施事務所としての一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)及び有料職業紹介事業の運営と展開
- ⑭ 派遣事業(シルバー派遣事業)拡大に向けた営業等取り組みの強化

(3) 安全の徹底と健康管理

シルバー事業の根幹をなす「安全対策」と「健康管理」は、組織を挙げて取り組む課題となります。会員の「健康づくり」と「事故0」を目指した施策の展開が求められます。

- ① 「第8次安全対策基本計画」に基づく各種施策の推進
- ② 安全確保と事故防止に向けた安全巡回の実施
- ③ 安全ニュースや安全標語を活用した安全・健康意識の醸成
- ④ 安全就業、健康管理のための各種研修、講習の充実と効果的实施
- ⑤ フレイル予防活動の推進、充実と健康サポーターの育成
- ⑥ 健康・安全カードの活用による会員の健康、安全管理の推進
- ⑦ 賠償事故の撲滅とセンター車両事故防止に向けた取り組みの強化
- ⑧ 特定業務（高所作業を伴う業務等）就業会員に対する健康状態の把握
- ⑨ 高齢就業会員の安全対策の研究

(4) 地域班活動の充実と社会奉仕・地域貢献活動の展開と確立

活動の主体となる地域班の活性化とともに、センター事業の新たな柱としての社会奉仕・地域貢献の活動についてその展開とともに好ましい内容の研究と確立が求められます。

- ① 地域班活動としての地域見守り（児童見守り）活動や地区ボランティア活動の推進、活動への支援とセンター統一ボランティア活動の実施
- ② 市等地域施策との連携と協力
- ③ 地区懇話会をはじめとする地域班活動の在り方の研究、検討
- ④ 地区懇話会で出された意見、要望等の速やかなフィードバック
- ⑤ 地域班活動活性化への支援と地域班だよりを活用した活動情報の効果的発信

(5) 成年後見事業の展開

成年後見事業の法人事業としての一層の確立に向けての作業とともに、事業拡大への取り組みが求められます。

- ① 法人としての組織体制の確立と充実
- ② 成年後見事業のPRの促進と相談・申立て支援体制の充実
- ③ 市等他機関との連携とネットワーク構築に向けた取り組み
- ④ 後見実務の的確な遂行と新たな受任に向けた取組の推進
- ⑤ 事業を担う担当会員のフォローアップと後継会員の計画的育成
- ⑥ 成年後見制度の見直し（法改正）への対応準備

(6) 組織運営等

公益社団法人としての的確な組織運営を確保しつつ、同時に会員にとって魅力あるシルバー人材センター活動を展開していくことが求められます。

- ① 公益社団法人としての経営(組織運営、財政運営)の確立
- ② コンプライアンスの確保とガバナンスの確立
- ③ フリーランス新法、改正公益認定法の適確な対応と運用
- ④ センター事業のデジタル化の推進と会員のデジタルリテラシーの向上
- ⑤ 情報発信機能としての会報の更なる充実
- ⑥ センターの魅力発信等センター活動のPR
- ⑦ センター事務局体制の確立と職員のスキルアップ